

みはま

▽議会だより

No.172

2022年11月1日発行

令和4年
7月臨時会
9月定例会



まの
元気人
げんきひと

知多の恵みグループさんです!
(有機農業生産者ネットワーク)

知多半島(半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町)の農家による出荷グループです。全員が農薬・化学肥料を使用せずに、野菜、米、果物を育てています。(米は特別栽培相当)

写真 (左下) 学習会 (右下) 肥料づくり

「どう使った?」令和3年度決算認定		P2
議員定数削減		P6
9月定例会 報告・条例改正・補正予算他		P8
委員会報告 常任委員会審査		P11
7月臨時会		P12
委員会視察		P14
町政に対する一般質問		P18
審議結果一覧・編集後記		P24

P12にご紹介しています▶

どう使った?

92億9679万円

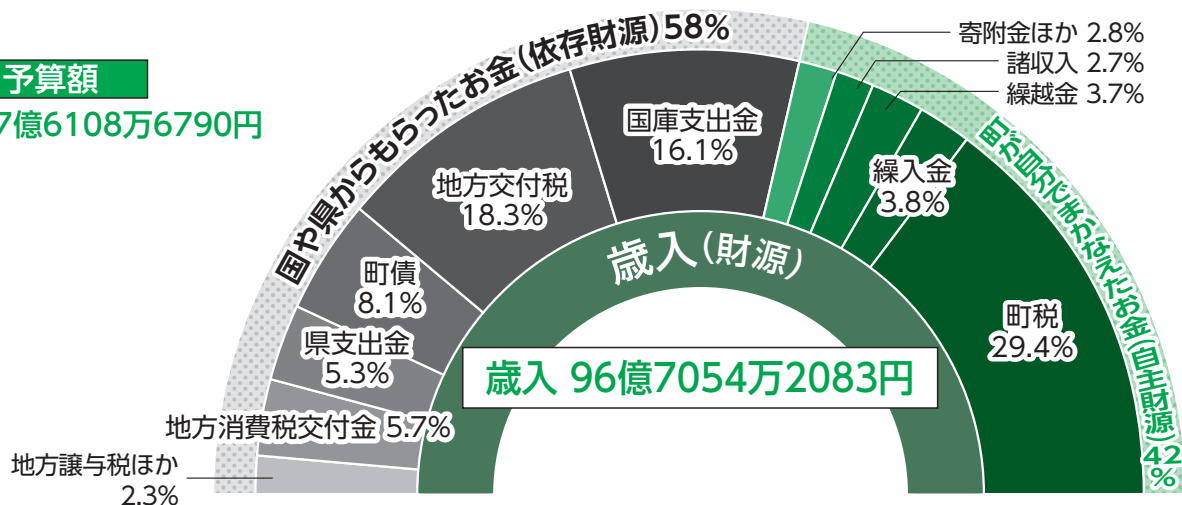
9月定例会において、令和3年一般会計を始め7会計の歳入歳出決算について、各委員会で、付託・審査し、最終日に委員長報告ののち討論・採決し、7会計ともに認定されました。

令和3年度 一般会計 決算

賛成多数で認定

予算額

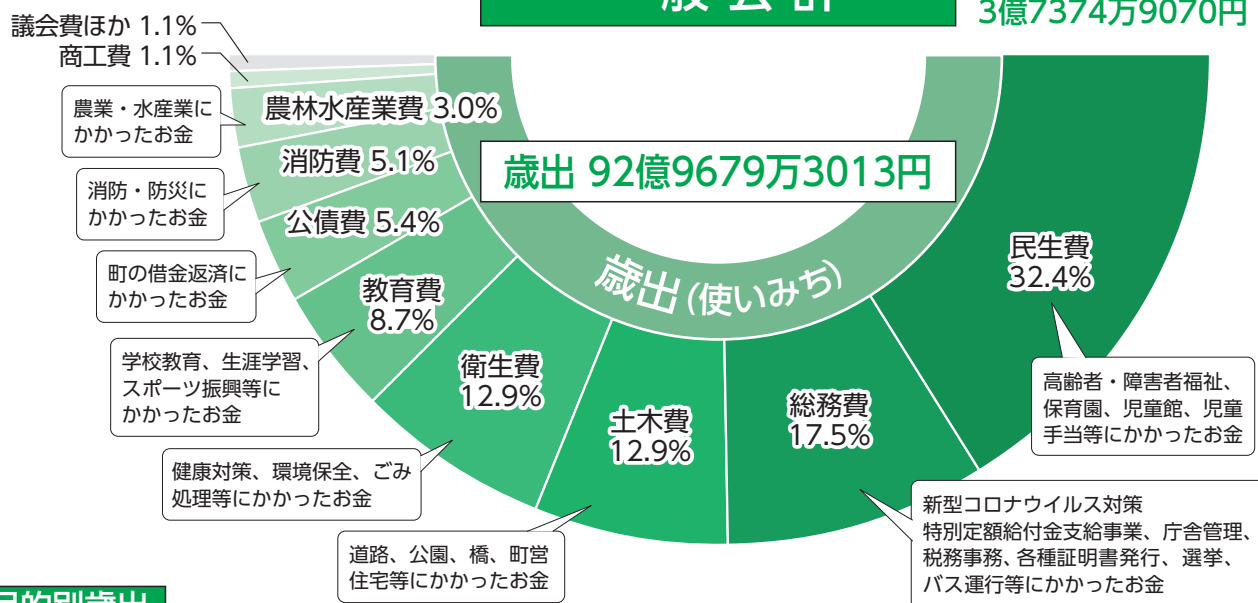
107億6108万6790円



一般会計

収支差引額

3億7374万9070円



目的別歳出

民生費	30億1400万6206円	公債費	5億188万2373円	災害復旧費	752万4000円
総務費	16億2466万3215円	消防費	4億6990万2596円	労働費	259万6332円
土木費	11億9872万1365円	農林水産業費	2億7465万1614円	諸支出費	0円
衛生費	11億9498万8497円	商工費	1億630万1934円	予備費	0円
教育費	8億672万5998円	議会費	9482万8883円		

長期化する
コロナ禍が影響

令和3年度一般会計は、前年度と比較すると歳入歳出ともに減となった。また、決算収支については、黒字であった。

歳入

歳入の3割弱を占める町税は、新型コロナウイルス感染拡大により3億円ほど減少。また地価の下落により固定資産税、都市計画税が減少した。

地方交付税は再算定が実施され増額し、地方特例交付金においては町税減収分が補填され増となった。

歳出

民生費は臨時特別給付金給付事業のため、また衛生費はワクチン接種事業と火葬場建設による知多南部衛生組合分担金のため、ともに増加。

今後、人口減少、コロナ禍の影響で税収が減と予想される中、学校再編や更新時期を迎える施設への対応が喫緊の課題となる。

令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について

議場での質疑

Q 商工業振興事業の「ニューあいちスタンダード認証応援交付金」の概要は。

A コロナ禍において、感染症対策を行い県に認証された事業所に補助金5万円を交付しました。実績は、65件325万円でした。

Q 宅地耐震化推進事業の「大規模盛土造成地変動予測調査」の内容は。また調査結果は。

A 平成24年に県が実施した大規模盛土造成地15か所について、開発時の資料や現地踏査を行い、今後地質調査などさらに調査が必要かどうかを評価するものです。

結果としては、2か所で、道路舗装面に亀裂が確認され、調査が必要という結果でしたが、付近に変化は見られず危険性は少なく、経過監視を続けていくこととなりました。

Q 「災害時井戸水提供者の把握と水質調査」の基準適合のA、B、C判定の基準は。

A 採水した検体において、「一般細菌」「大腸菌」など11項目を検査し、その結果全項目が基準値以内のものはA判定、基礎的性状の5項目に基準値外があるものはB判定、それ以外にも基準値外となる項目があるものがC判定となります。

A判定の水は、煮沸消毒し飲用可能、B判定の水は、飲用以外の生活用水に利用可能、C判定の水は、打ち水として利用可能です。

Q 個別避難計画の作成事業の「避難行動要支援者登録者数」と「個別避難計画作成数」にかなりの差がなぜあるのか。

A 美浜町避難支援プランでは、個別避難計画は要支援者一人ずつに作成し、同居家族以外に避難支援者1名を指定するものとなっています。また、避難支援者は、要支援者世帯の隣接する世帯となり、平時から声

掛けや見守りおよび相談等のできる範囲で行うものとしています。これらの条件に合致する支援者が著しく不足しているため、要支援者の登録数と計画作成数に大きく差が出ます。

委員会審査での質疑

9月14日・15日に行われた常任委員会審査での質疑です。

Q 行政管理事業の訴訟弁護士託料について、結審して支払いが確定したのかあるいは、今まで支払った弁護士費用を計上したものなのか。

A 訴訟については、現在、第3審となっており、名古屋高等裁判所で審議中。決算書に記載の訴訟弁護士託料は、第2審の名古屋地方裁判所までであり、高等裁判所以降の費用は改めて発生します。

Q ふるさと納税寄附運営事業について、主要施策の成果及び実績報告に納税流出額が3,797万5千円とあり、令和元年度は約2,300万円、令和2年度は

約2,800万と増加傾向にある。この増え続ける納税流出額について、町はどのような見解か。

A 年々納税流出額が増えているのは事実ですが、一方でふるさと納税制度が浸透しているとも考えられます。町民に対し、ふるさと納税をしないよう呼びかけることもできず、ある程度は仕方がないと考えます。本町においても魅力ある特産品等の開発や、様々な媒体を使ってPRに努めていきます。

Q 家具転倒防止対策事業委託料について、実施件数と、大きな地震があった場合に申請が増える印象だが、ここ数年の実施件数の推移は。

A 実績としては、令和3年度が8件、2年度が6件、元年度が8件、平成30年度が10件となっています。平成30年に大阪北部地震、北海道胆振東部地震が発生していますが、その年に10件、その後、令和元年に8件、令和2年に6件であること

を踏まえると地震の発生が申請件数に反映しているかどうかは不明です。



家具転倒防止

Q 生ごみ堆肥化容器奨励補助金、生ごみ電動処理機補助金について、一昨年と比較しての申請数の推移と昨年度は流用しての対応であったが、申請のあったものはすべて対応したか。

A 生ごみ堆肥化容器奨励補助金については、令和2年度が15器、令和3年度が29器と14件増。生ごみ電動処理機補助金については、令和2年度が1機、令和3年度が4機と3件増となりました。補助申請があった

ものは全て対応しました。



生ごみ堆肥化容器

Q 学校再編検討委員会委員謝礼について、委員会の活動内容等は。

A 委員は10名で構成されており、正副区長会長、PTA代表、教員代表、教育委員代表、日本福祉大学、一般住民で組織されています。7月に学校再編の検討委員会、令和4年3月には



学校再編の勉強会

勉強会を実施しました。昨年度は、河和小学校と河和南部小学校の再編に議論が集中しました。

Q 図書館運営事業について、指定管理になったが、来場者数の変化と、町の直営で行っていた時と比較して運営について変わったことは。

A 指定管理先の事業者は専門性が高く、本の選定や会社が持つ知識や経験を生かした運営を行っています。利用人数については、新型コロナウイルス対策により一定期間利用制限をかけていた令和2年度から、令和3年度では感染対策を徹底し、開館を続けたことが増加した要因と考えられます。

Q 図書館運営事業の指定管理委託料について、以前、施設の管理上、大規模工事の場合は、町で対応するとの説明を受けたが、金額等の定義はあるか。

A 町で対応する維持修繕工事の金額は、50万円以上となります。

令和3年度 一般会計決算認定について討論

定例会最終日に、令和3年度一般会計決算について、賛成・反対の討論を行いました。

反対

公園整備事業の体制確立が先送り

(日本共産党議員団)

山本 辰見

1点目に、負担金についてです。リニア中央新幹線建設促進期成同盟会負担金、中部国際空港知多地域振興協議会などの負担金が、各自自治体に当然のように割り振られています。どうして参加しなければならぬのか理解できません。

2点目は、都市公園整備事業についてです。企画の段階から、予測される利用者数、運営の課題等を指摘してきましたが、まだ体制の確立が先送りされ心配されています。利用が目標どおりになるのか問題です。

賛成

本町が目指すまちづくりが着実に実行

(チャレンジM-HAMA)

野田 増男

厳しい財政状況が続く中、未だ終息しないコロナ禍の影響を受けながらも、安心・安全なまちづくり、住環境等の整備、子育て、教育等にも配慮し、持続可能なまちづくりを行うための諸施策や計画策定など、本町が目指すまちづくりが実行され、大いに評価しています。

山積する課題を解決しながら、先見性を持ち、限られた財源で、本町の特性を生かしながら必要な事業を着実に進めていると評価します。

賛成

身の丈に合う健全な財政運営を推進

(希望の輪)

森川 元晴

コロナ対策、子育て支援等を中心に、国や県からの交付金等を活用した民生費の使い方は大いに評価します。反面、町税について、固定資産税や都市計画税等が減少する中、土木費や建築費が過去に例のない決算額であり、今後も社会情勢の変動に伴う物価の高騰で建設事業費の増額が危惧され、その結果町民への負担となることが懸念されます。優先順位、目的を明確にし、最悪の事態も想定し、身の丈に合う健全な財政運営を推進していると評価します。

令和3年度 特別会計 決算 全員賛成（介護保険のみ賛成多数）で認定

特別会計名	予算額	歳入決定額	歳出決定額	収支差引額
国民健康保険	22億3277万4000円	22億2092万7428円	21億4982万7894円	7109万9534円
後期高齢者医療	3億5290万7000円	3億4599万6585円	3億4376万5585円	223万1000円
介護保険	19億6342万6000円	18億4405万9834円	17億3848万4982円	1億 557万4852円
土地取得	3億 141万 円	3億 140万5381円	3億 140万5381円	0円
農業集落排水処理施設	2820万1000円	2674万 270円	2674万 270円	0円

水道事業会計は全員賛成により剰余金の処分について可決し決算を認定しました。

	予算額	歳入決定額	歳出決定額	収支差引額
収益的収支	収入 5億1418万3000円 支出 4億9402万1000円	5億1928万6683円	4億6586万4166円	5342万2517円
資本的収支	収入 1億3425万5000円 支出 4億 353万8000円	1億1647万8000円	3億3560万6293円	▲2億1912万8293円

収益的収支における消費税及び地方消費税精算後の当年度純利益は2954万3525円。
また、資本的収支の不足額は、過年度損益勘定留保資金1億9070万7843円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2842万450円で補填しました。

水道事業剰余金処分計算書

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	28億8669万7211円	960万2539円	2954万3525円
議会の議決による処分数額	2954万3525円		▲2954万3525円
利益剰余金を資本金へ組入れ	2954万3525円		▲2954万3525円
処分後残高		960万2539円	(繰越利益剰余金) 0

令和3年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員会審査での質疑

地域リハビリテーション活動支援事業の内容の説明を。

高齢者の自立支援を図ることを目的とし、ケアマネージャーの被保険者に対するアセスメント時に、リハビリテーションに関する専門的知見を有するものを派遣する事業です。元気はつらつ65への派遣の報償費、リハビリテーション支援の派遣費となっています。

反対討論

(日本共産党議員団)

山本 辰見

介護給付費準備基金積立事業について、令和3年度に5118万7901円積立で、令和3年度末の基金残高が3億7567万8千円あります。この積み立てをやめ、また基金からも一部負担することにより、介護保険料を下げる事が可能です。このことを指摘し、反対とします。

あなたも議会を傍聴しませんか？

令和4年12月定例会の開催予定

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6 本会議 開会 提案	7 (休会)	8 本会議 一般質問 1日目	9 本会議 一般質問 2日目	10 (休会)
11 (休会)	12 (休会)	13 本会議 質疑・ 委員会付託	14 (休会) 総務産業 常任委員会	15 (休会) 文教厚生 常任委員会	16 (休会)	17 (休会)
18 (休会)	19 (休会)	20 本会議 討論・採決 閉会	21	22	23	24

いずれも午前9時から 美浜町役場 3階
< 日程は告示日11月28日に確定します。>

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

一般質問の開催日においては、別室で議会中継を見ることができます。

傍聴される際には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※議会傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方はお手数ですが2週間前までにご相談ください。

ケーブルテレビ(CCNC)放送予定

【121ch】午前9時から
12月17日(土)・12月20日(火)

☆お問い合わせ先☆
美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111(内線285・286)



議
員
定
数
2
削
減
を
可
決

9月13日(火) 議員発議による議員定数を現行の14から12に減らす条例改正を、質疑・討論の後、即日採決の結果、賛成多数により可決しました。

10月1日以後初めてその期日に告示される町議の一般選挙から適用されます。

美浜町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

質疑

Q なぜ、議員定数を削減するのですか。

代表提出者	横田 全博
提出者	石田 秀夫、杉浦 剛 中須賀 敬、荒井 勝彦

A 民意です。議会傍聴後のアンケートや5月29日の開催した対話集会においても、議員定数見直しの意見をいただきました。

提案理由

社会的動向、近隣町村同規模町村等を勘案して、議員定数について、14人を12人に改めることを提案する。提案にあたっては、議会運営委員会などで概ね半年間、協議を重ねた。

し、各団体を通じ、ボランティア活動を展開し、協力しています。このような中で議員のみが既得権益を保持することは許されません。

Q 定数削減で、町民の声が届きにくくなるのでは。

A 議会基本条例により、年1回以上の対話集会の開催を義務付け、また町民の要請があれば出前講座や車座集会の実施を企画します。開催回数には制限がないので、町民の方々の求めに応じ、応えていくことが責務です。

反 対

削減でなく質を問う

(日本共産党議員団)

山本 辰見

議会は、①地方自治体という団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、②執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っています。執行部に対し住民の意思を伝え、同時に執行機関を批判、監視していくことも大きな役割です。今なすべき改革は、議会の中身の見直しです。定数削減すれば、議会が改革されるものではないと考えます。住民の中に「議員が多すぎる」という声があるとすれば、町議会議員の質が問われているのであります。美浜町議会基本条例の中にある「議員定数は、行財政改革の視点だけではなく、多様な民意を議会に反映できるもの」とあり、その点からも反対です。

賛 成

少数精鋭議会を構築

(チャレンジM-HAM)

野田 増男

本町の議員定数は、発足当時の26名から数年ごとに見直し削減してきました。削減の理由は言うまでもなく、年々顕著になる人口減少と厳しい財政状況を勘案したからです。議会では、本年より町民対話集会を年1回以上開催し、町民の方々から率直な意見をいただく機会を設けました。これにより今まで以上に町民の皆さんの声を聴く機会は確実に増えることと確信し、2名削減による弊害はないと考えます。

議員定数改正により、文字どおり、少数精鋭議会が構築され、今まで以上の活動を通して、美浜町の発展に寄与できると信じて、賛成します。

賛 成

民意が反映される議会体制づくりを

(希望の輪)

森川 元晴

我々としては、この発議に対し、正直大変迷いました。

人口減少、特に生産年齢の減少に伴う財政は大変厳しい状況であり、小中一貫校の建設をひかえ、今後もしっかりと歳出を抑えつつも住民サービスや社会保障費等を確保し、健全な財政運営をしていくのか、現状の住民感情として、やむを得ないと判断しました。

今後、若い方や女性の議会への参加は、大変重要であると言われるなか、定数削減に伴い議会への関心を失うことにならないかとかなり手不足等が危惧されますが、議会基本条例に基づき、多くの住民、地域の声、民意が反映されるための協議、活動、議会体制づくりを推進し、賛成します。

議会ワンポイント解説

美浜町議会議員のあれこれを説明します。



町議会議員は、町の重要な施策などを議会で審議し、可否を決める町民の皆さんの代表です。

町議会議員に立候補するには、満25歳以上で、町議会議員の選挙権を持っていることが要件となります。

議員定数の推移は？

昭和30年4月30日～	26人
昭和62年4月30日～	24人
平成 3年4月30日～	22人
平成11年4月30日～	20人
平成15年4月30日～	18人
平成19年4月30日～	16人
平成23年4月30日～	14人
次期	12人

議員報酬月額？

議長	360,000円
副議長	276,000円
常任委員会委員長	255,000円
議会運営委員会委員長	255,000円
議員	245,000円

※月額報酬以外に賞与(年2回)があります。

令和4年第3回 9月定例会

※本会議の記事詳細は、11月下旬頃、町公式ホームページで会議録として掲載予定です。
(議案の採決結果は最終ページに掲載)

《審議日程》

- 6日 開会、提案**
・上程議案17件の提案説明
- 8日 町政に対する一般質問** 【通告議員6人登壇】
- 13日 質疑・委員会審査付託**
・選任同意1件に同意
・条例の一部改正、補正予算、決算認定、追加上程議案の質疑
・各常任委員会へ付託(15件) ※うち2件は両委員会へ分割付託
・町長追加上程議案3件の提出、うち2件は質疑・討論・採決1件は、両委員会へ付託 (1件)
・議員発議による条例改正1件及び意見書1件の提案・質疑・討論・採決
- 〔休会中の常任委員会開催〕**
- 14日 総務産業常任委員会** 付託された10議案を審査・採決
- 15日 文教厚生常任委員会** 付託された9議案を審査・採決
- 21日 委員長報告・質疑・討論・採決**
・付託された16件について委員長報告・質疑・討論ののちすべて可決
・議員派遣の件を議決
・閉会中の継続調査事件を定めて閉会



新任
野田 有美香さん
(奥田在住)

任期満了による任命です。

全員賛成で同意

美浜町教育委員会委員の
任命

人事案件・選任等の同意

損害賠償の額 0円

走行中の自動車が通学路標
識に接触し、損壊させました。

損害賠償の額及び和解

専決処分の報告

町長提出議案

条例の一部改正

美浜町議会議員及び美浜
町長の選挙における選挙
運動の公費負担に関する
条例の一部を改正する条
例

全員賛成で可決

公職選挙法施行令の改正に
伴い、改正するものです。

施行日 公布の日

美浜町職員の育児休業等
に関する条例の一部を改
正する条例

全員賛成で可決

地方公務員の育児休業等
に関する法律の一部改正に伴い、
改正するものです。

施行日 令和4年10月1日

美浜町税条例等の一部を
改正する条例

全員賛成で可決

地方税法等の一部を改正す
る法律が公布されたことに伴
い、改正するものです。

施行日 令和5年1月1日

美浜町学校給食センター
設置条例の一部を改正す
る条例

全員賛成で可決

河和南部小学校の閉校に伴
い、改正するものです。

施行日 令和4年4月1日

契約議決

保健センター空調設備及
び屋根等改修工事請負契
約の締結

契約金額 9185万円

契約相手

伊藤組建設株式会社

契約概要

保健センターの空調設備の更
新及び屋上防水の改修。工期
は、令和4年9月14日～令和
5年2月17日まで。

Q 工事の内容は。

A 空調設備は、20年以上
経過し故障が頻繁となった
ため更新。そのため屋上に
ある室外機を撤去するの
に併せ、屋上の防水工事を実
施します。

移動式バスケットゴール

物品売買契約の締結

契約金額 811万2500円

円

契約相手 デグチスポーツ

契約概要

平成4年から使用している移動式バスケットゴールの老朽化により、一組購入する。

議員提出議案

条例の一部改正

美浜町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

賛成多数で可決

※改正の詳細は、本号のP4～P5をご覧ください。

意見書

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

全員賛成で可決

本町議会へ陳情のあった案件について、議員発議で意見書を提案しました。

提出者について

全会派賛同により、議会運営委員会として、提案しました。

代表提出者

大岩 靖

提出者

森川 元晴、山本 辰見
中須賀 敬、野田 増男

趣旨

中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画の早期策定・実施、また教育の機会均等と水準確保のため、義務教育費国庫負担率の堅持とともに国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるように強く要望する。

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

9 月 補 正 予 算

提案された補正予算5件【一般会計（第4号）（第5号）、国民健康保険特別会計（第2号）、介護保険特別会計（第2号）、農業集落家庭排水処理施設特別会計（第1号）】を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告ののち、討論・採決し4件とも全員賛成で可決しました。

国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ16万5千円を追加し、補正後の予算総額は22億3974万3千円となりました。

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
県 支 出 金	16万5千円	総 務 費	16万5千円

※内容：
国保情報データベース改修委託料

介護保険特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ1億604万4千円を追加し、補正後の予算総額は19億6612万6千円となりました。

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
繰 入 金	47万円	総 務 費 ※①	8万8千円
繰 越 金	1億557万4千円	基金積立金 ※②	5165万2千円
		諸 支 出 金 ※③	5430万4千円

※内容：
①介護報酬改定システム改修委託料
②介護給付費準備基金積立金
③国・県負担金過年度返還金、及び一般会計への繰出金

農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ37万4千円を追加し、補正後の予算総額は3255万5千円となりました。

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
繰 入 金	▲342万6千円	総 務 費	37万4千円
町 債	380万円		

※内容：
人事異動に伴う職員人件費の補正

地方債の追加

起債目的	限 度 額
農業集落排水事業債	380万円

一般会計補正予算（第4号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ6億2571万5千円を追加し、補正後の予算総額は93億5585万円となりました。

歳 入		補 正 額
地方特例交付金	地方特例交付金	37万8千円
地 方 交 付 税	地方交付税	4億 942万7千円
国 庫 支 出 金	民生費国庫負担金	3万円
	民生費国庫補助金	7万3千円
県 支 出 金	民生費県負担金	1万5千円
	総務費県補助金	79万8千円
	衛生費県補助金	16万円
財 産 収 入	不動産売払収入	186万8千円
繰 入 金	介護保険特別会計繰入金	3070万1千円
	財政調整基金繰入金	▲1億3854万7千円
繰 越 金	繰越金	3億1241万2千円
町 債	消防債	1220万円
	臨時財政対策債	▲1960万円
	保健衛生債	1580万円
歳 出		補 正 額
総 務 費	基金積立事業 ※① 他	5億3648万5千円
民 生 費	臨時特別給付金給付事業 ※②	2180万4千円
	介護保険繰出金	47万円
	障害者福祉サービス事業 ※③ 他	1428万6千円
	児童福祉事業 ※④	3279万円
	保育所運営事業 ※⑤ 他	48万8千円
衛 生 費	健康推進事業 ※⑥	32万円
	ごみ減量化事業 ※⑦	182万6千円
農 林 水 産 業 費	農地事務 ※⑧	▲342万6千円
商 工 費	職員人件費 ※⑨	206万2千円
土 木 費	海岸飛砂対策事業 ※⑩	636万円
消 防 費	非常備消防事業 ※⑪	1225万円

※主な内容：

- ①財政調整基金5872万2千円、公共施設整備基金1億円、教育施設整備基金3億円、都市計画事業基金7726万3千円
- ②住民税非課税世帯等給付金等補助金
- ③国、県負担金過年度返還金
- ④子育て世帯臨時特別給付金過年度返還金
- ⑤野間保育所（給食室、園舎）雨漏り修繕
- ⑥がんアピアランス支援補助金（医療用ウィッグ、乳房補正具 2万円×16件）
- ⑦生活支援指定ごみ袋配布業務委託料
- ⑧農業集落家庭排水処理施設特別会計繰出金
- ⑨人事異動に伴う人件費の補正
- ⑩海岸飛砂防止ネット設置（小野浦、一色海岸）に係る工事請負費の増額
- ⑪河和南部分団詰所新築工事費物価高騰による増額

地方債の補正

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
緊急防災・減債事業費	4000万円	5220万円
保 健 衛 生 債	7290万円	8870万円
臨 時 財 政 対 策 債	1億5000万円	1億3040万円

一般会計補正予算（第5号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ5931万円を追加し、補正後の予算総額は94億1516万円となりました。

歳 入		補 正 額
国 庫 支 出 金	衛生費国庫負担金	3720万1千円
	衛生費国庫補助金	1422万3千円
繰 入 金	財政調整基金繰入金	788万6千円
歳 出		補 正 額
衛 生 費	新型コロナウイルスワクチン接種事業 ※①	4538万4千円
土 木 費	道路新設改良単独事業 ※②	1392万6千円

- ※①オミクロン株対応ワクチン接種に必要な費用
- ※②橋梁設計の基準が改定されたため、町道奥田・河和線（ひえぞ橋）の修正設計業務委託料

常任委員会

総務産業常任委員会

14日(水)午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案
10件を審査・採決。

閉会中の継続調査案件を協
議・決定し閉会。

令和4年度美浜町一般会計 補正予算(第5号)

Q 道路新設改良単独事業につ
いて、ひえぞ橋を新しい基準
で再度設計業務が発生したと
いうことで、運動公園にかか
わる道路だと思いが、計画に
大きな変更が生じるなど工事
のスケジュールに影響はない
か。

A 来年度から町道奥田・河和
線の工事で橋の建設に着手す
るための設計確認作業の中で、
国の設計基準が改正されてい

本会議で付託された議案について、各常任委員会で
審査しました。
委員会の審査結果は、最終日21日(火)に委員長報告
を行い、質疑・討論の後、採決されました。

たことが判明したため、今年
度中に設計の修正が必要なも
のであり、工事のスケジュー
ルには影響はありません。



ひえぞ橋

文教厚生常任委員会

15日(木)午前9時開会。

7名全員出席のもと付託議案
9件を審査・採決。

閉会中の継続調査案件を協
議・決定し閉会。

令和4年度美浜町一般会計 補正予算(第4号)

Q 健康推進事業の「がんアピ
アランスケア支援事業費補助
金」について、概要の説明を。

A 今年度より愛知県で補助金
が出るようになり、医療用の
ウィッグや乳房の補正具の購
入が対象となります。補助率
は2分の1で上限は2万円。
対象者を16名と見込んで32万
円計上しました。申請は、購
入後に領収書を添付して行っ
ていただきます。

※令和3年度の決算認定につい
ての質疑は、P3、P4に記
載しています。

常任委員会の審査結果

付託された議案		付託委員会	委員会採決結果	質疑
美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町税条例等の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について		文教厚生	全員賛成・可決	なし
令和4年度補正予算	美浜町一般会計補正予算(第4号)	総務産業	全員賛成・可決	なし
		文教厚生	全員賛成・可決	あり
	美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第1号)	総務産業	全員賛成・可決	なし
令和3年度の決算認定	美浜町一般会計補正予算(第5号)	総務産業	全員賛成・可決	あり
		文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町一般会計	総務産業	全員賛成・認定	あり
		文教厚生	全員賛成・認定	あり
	美浜町国民健康保険特別会計	文教厚生	全員賛成・認定	なし
	美浜町後期高齢者医療特別会計	文教厚生	全員賛成・認定	なし
	美浜町介護保険特別会計	文教厚生	全員賛成・認定	あり
	美浜町土地取得特別会計	総務産業	全員賛成・認定	なし
	美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計	総務産業	全員賛成・認定	なし
	美浜町水道事業会計(剰余金の処分及び決算の認定)	総務産業	全員賛成・可決及び認定	なし

令和4年 第3回臨時会

7月20日

一般会計補正予算（第3号）が町長から提出され、委員会付託を省略し、即日審議・採決が行われました。

補正予算

補正予算1件【一般会計（第3号）】

一般会計補正予算（第3号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ2259万円を追加し、補正後の予算総額は87億3013万5千円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金	総務費国庫補助金	8324万2千円
繰入金	財政調整基金繰入金	▲6065万2千円
歳 出		補 正 額
民 生 費	保育所運営事業 ※①	1104万1千円
	児童館運営事業 ※②	147万7千円
農林水産業費	畜産業振興事業 ※③	250万円
教 育 費	小学校施設整備事業 ※④	122万4千円
	中学校施設整備事業 ※⑤	129万8千円
	学校給食センター運営事業 ※⑥	505万円

※主な内容：

- ①保育所給食賄材料費の物価高騰分を補正・保育所空調を更新費用
- ②児童館の空調更新費用
- ③酪農粗飼料の緊急支援
- ④小学校の空調更新費用（布土小学校職員室、野間小学校校長室）
- ⑤中学校の空調更新費用（野間中学校保健室）
- ⑥学校給食賄材料費の物価高騰分を補正・調理室の空調設備修繕費

美浜町には、有機農業を志す若手の農家や新規就農者が移住しており、多くの方が空き家に住みたいと思っています。美浜町には空き家が多くありますが、数はわずかです。

また新規就農をしたい方向けに、賃借できる農地・空き家と作物の販売先をセットで紹介する施策をしている自治体が増えています。そのような取り組みがあると、美浜町を選んで下さる新規就農者が増えるように思います。

美浜町も是非やってください。



作付計画会議：次期の作物について、出荷時期、収穫量など計画します。

空き家バンクの充実を！

美浜町に望むことは？

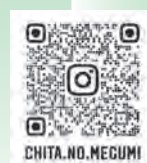
2013年創設、現在は半田市、武豊町、美浜町、南知多町の有機農業生産者15名が加入し、年間農作物生産量（2021年）は30トン、栽培品目は30品目を超え、生協や食にこだわるスーパー等へ出荷しています。

出荷や物流をはじめ、機械や設備の利用等を共同で行っています。また技術向上のため年3回勉強会を開いています。



知多の恵みグループさん

共同化による販路拡大！
新規就農の仲間を支援！



マグネデザイン株式会社って？

皆さんは、「マグネデザイン」って聞いたことがありますか。

10月に旧河和南部小学校の校舎跡に総合移転をする会社の名前です。

去る7月11日、総務産業常任委員会で、名古屋にある本社を視察させていただきました。

本蔵義信社長をはじめとする20名ほどのベンチャー企業ですが、電気自動車の制御や磁気測定の精度を大幅に引き上げた「GSRセンサ」を発明し特許を取得するなど、次世代の産業の基盤となる研究をしている会社です。

視察では、社長ご自身から研究成果などを丁寧に説明いただきましたが、内容は大変難解でした。しかし、技術を活用し「知多半島を日本のシリコンバレーにしたい。」という社長の強い思いを感じることはできました。

本町に根を下ろし、共存共栄していけると確信しました。



説明される本蔵社長



本社前で

議会活動報告

視察してきました！ … 7月11日 マグネデザイン株式会社
勉強してきました！ … 8月9日 議会広報研修会

住民に読まれ議会活動が伝わる議会だよりを目指して

8月9日(火)、愛知県町村議会議長会主催の広報研修会が行われました。

議会広報特別委員会の委員5名が参加し、講師芳野政明さんから議会広報を発行する意義や目的、制作工程や企画、編集方法など、お話していただきました。

後半では、議会広報を芳野さんが評価する議会広報クリニックがあり、県内の他市町の議会広報を通して、議会広報の発行目的に沿った企画・編集や読みやすさなどの技術を学ぶことができました。

今後の議会だよりに生かしていけるよう、努めます。



美浜町産業まつりに 議会御用聞きコーナー を開きます！

議会基本条例に定める町民の方々との意見交換の場として、「議会御用聞きコーナー」を開設します。是非、お気軽にお越しいただき、ご意見をお聞かせください。

開催日時：令和4年11月13日（日）午前9時から午後2時まで
会 場：美浜町総合公園体育館周辺

7月7日・8日

- 14

が広がっていたそうですが、後継者不足で徐々にパネルが増えてきたそうです。本町でも将来農業体験ができる施設の充実を目指したエリアを想定していますが、太陽光発電のパネルに囲まれているせつかく訪れた人たちも興ざめしてしまうかも知れません。

御前埼灯台

眼前に太平洋を見下ろす丘の上に建つ白亜の灯台は、とても魅力的な観光施設でした。常時有料で灯台に登ることができそうですが、1人300円の料金でオフシーズンの利用者数を考えると、課題はありそうです。

御前埼灯台



本町の野間埼灯台も昨年100周年を迎え、地元のまちづくりグループの方たちが「野間灯台登れる化プロジェクト」を展開して町のシンボルとしての発信を続けてくれています。現在全国に登れる灯台は16基あるそうですが、御前埼市の担当者から、こちらを管理する団体「公益社団法人 燈光会」をご紹介します。

だきましたので、今後は全国の登れる灯台とコラボして野間灯台も発信できたら良いと思いました。

スポーツ振興プロジェクト

今回の視察のメインともいうべき御前埼市の

スポーツ振興プロジェクトは、現在本町に建設中の運動公園陸上競技場を今後いかに町の発展のために生かしていくのかを探る大変重要な意義

を持っています。陸上競技場・野球場・サッカー・ラグビー場等々は、何れも整備されていました。最新の施設ではありませんでした。運営に当たっては市内の一般社団法人に業務委託しており、ゴルフ場経営のノウハウを生かした集客から天然芝の管理まで一貫して行っているそうです。



陸上競技場

施設のほとんどが天然芝であり、地域のお年寄りたちはすばらしい環境でグラウンドゴルフを楽しんでいるそうです。御前埼市の人口は約3万1千人、本町より約1万人多いですが、令和4年度当初予算は約1.9倍です。やはり市内

に浜岡原子力発電所を有していることによる、財政力の違いだと思われます。

本町では「スポーツまちづくり推進室」を開設し、日本福祉大学とも協力し、運動公園開設の準備に当たっていますが、今後「株式会社みらい」に業務委託し、更なる発展を目指します。試合や大会の誘致、合宿などには宿泊を伴うものも多くなると予想されますが、御前埼市にはビジネスホテル等も充実しています。当初はそれらの施設の利用を望む方が多いだろうと予想していたそうですが、学校関係者からは民宿・旅館を好む傾向が見られたそうです。

御前埼市の事例から判断すれば、本町既存の民宿・旅館にも運動公園陸上競技場オープンの暁には、それなりの波及効果が期待できるのではないのでしょうか。

視察を終えて

先の見えないコロナ禍にお

いて通常の委員会視察が行えるか不安を抱えていましたが、7月上旬は感染者も下火となっていましたので、予定どおり実施させていただきました。

総務産業常任委員会の担当は広範囲に及びますが、今回は前半を防災に後半は地域振興に主眼を置いた視察としました。どちらの自治体も本町に比べれば財政的には恵まれています。決して悲観することはないと考えています。西尾市の津波避難タワーの周辺には高台がありません。本町奥田地区には福祉大学の建つ高台を有しています。御前埼市のスポーツ施設も決して交通の便が良いとは言えません。無い物をうらやむより、今ある条件を生かしたまちづくりが重要であると感じた視察でした。

荒井 勝彦 野田 増男
山本 辰見 森川 元晴
石田 秀夫 廣澤 毅
横田 貴次

視察してきました

文教厚生新聞

6月28日、29日と小中一貫校の先進地視察に伊藤教育長と共にに行ってきました。近年の少子高齢化は急速に進み、令和3年度の新生児は100人を切りました。

美浜町では平成30年に小中一貫校のための基本構想、31年に学校施設等個別計画、令和2年に小中学校再編実施計画を策定し、学校再編の時期や方針を示してきました。基本コンセプトは①活力ある学校づくり、②適

瀬戸市立にじの丘学園

にじの丘学園は、瀬戸市の中央部、名鉄尾張瀬戸駅より南東1.2キロの丘

正規模と適正配置、③地域と共にある学校づくりです。計画では令和10年の開校を目指し義務教育の9年間を見通したカリキュラムでの英語教育、国際交流やスポーツ活動の充実、日本福祉大学との連携拡大といった特色ある教育を目指します。今回の視察では、魅力ある美浜の自然を生かした新しい一貫校を造ろうと、視察に行ってきました。

し瀬戸市で初めての小中一貫校として、令和2年4月に開校しました。

学園の教育目標を「学び、つながり、挑戦する9年間」と定め、仲間とともに「自ら学び、考え、生き抜く力」を育成し、9年間の義務教育期間だけではなく、地域とともにある学校を目指し、ある美浜の自然を生かした新しい一貫校を造ろうと、視察に行ってきました。



とともに校舎自体の耐用年数が迫る中、子どもたちが安心して学ぶことができ、教師が誇りをもって働くことができる学校が求められるのが現状です。美浜町においても、

今後、学校再編計画をもとに、子どもたちの希望に満ちた明るい未来を構築するためにも、しっかりとした計画を進めなければなりません。学校再編の計画ばかりに軸足をおかれ、地域コミュニティの核として機能してきた地元の学校がなくなること、コミュニティの希薄化や崩壊を招くのではないかという不安につながってしまっています。

美浜町における小中一貫校についても、それぞれの学校の歴史・伝統を取り入れ、地域教育も育て



ていかなければなりません。にじの丘学園は、美浜町と同じような緑が多い自然豊かな場所に建設されており、木材を多く使用した2階建ての校舎で、大変解放感のある造りです。教室のある棟も廊下が広くワークスペースと呼ばれ、教室との間仕切りが取り払われ、授業で勉強の場として広げたり、展示の場としてたりして使われていました。現在のにじの丘学園は、開校当初より、児童生徒数が増えているとのことでした。

小中一貫校を

浜松市立浜松中部学園

平成29年4月1日、浜松市立中部小学校（浜松市立北小学校と浜松市立元城小学校の統合）と浜松市立中部中学校との小中一貫校として開校しました。



浜松城公園に隣接し、周囲は文化施設にも恵まれ、教育的関心が高い地域です。1～4年を「基礎期」、5～6年を「自立期」、7～9年を「充実期」と位置付け、それぞれに特色を持たせたカリキュラムを設定しています。児童生徒減少のため統合した経緯があり、徒歩通学が基本となっています。

浜松中部学園の3つの特色

特色1 発達段階に応じたゆるやかな4・2・3制

・初等部 前期（1年～4年）学級担任制により、学習習慣の確立を図り、学びの基礎を築く。

・初等部 後期（5年～6年）自ら課題を解決していく機会を増やし、学びの自立を図る。

・中等部（7年～9年）質の高い授業を展開し、一人ひとりに自信を持たせ、学びの充実につなげる。

特色2 キャリア教育の推進

地域の教育文化施設や会社・商店と連携を図り、様々な体験を通して、自らの生き方を考える機会を持ち、自分らしさを発揮して生きていこうとする態度を身に付ける。

特色3 コミュニティス

クールによる学校づくり
浜松中部学園サポートシステム（PTA）による支援体制を活かしつつ、新たにコミュニティスクールをスタートすることで学校と家庭、地域が



協働で子どもたちの活動をサポートする。

感想

・児童生徒数の減少により統合したが、小中一貫校の魅力により、学区外からの通学希望者が多く、余裕をもって計画した施設・教室がいっぱい。わが町も、周辺市町から引越してでも入学したいと望まれる小中一貫校を目指して進んでいくべきと感じました。

・校内には、メモリアルコーナーがあり、100年を超える歴史ある小中学校の歴史が展示してあります。

視察を終えて

令和10年の開校まで6年間しかありません。令和10年の2中学校、5小学校の生徒数は約1,000人です。これから

の美浜町や地域を担う子どもたちが高い志を抱き、たくましく生きる礎をこの9年間で培ってゆける学校を町民の皆様と一緒に造ってゆきたいと思っています。これから学校再編検討委員会、財源、候補地の決定、設計・建設、備品、何より重要な地域の皆様の理解、保護者の方々の協力等、ワークショップを開催して、これら一つ一つの課題に向き合い、議論を通して合意に至るよう報告できるとよいと思います。

他市町からもこの学校に学ぶために移住してくる親子が増えることを願っています。

杉浦 剛、中須賀敬
大寄曉美、大岩 靖
横田全博、丸田博雅

ごみの減量化は



中須賀 敬

町民の皆様の理解と協力が大変重要

家庭系可燃ごみの減量化について

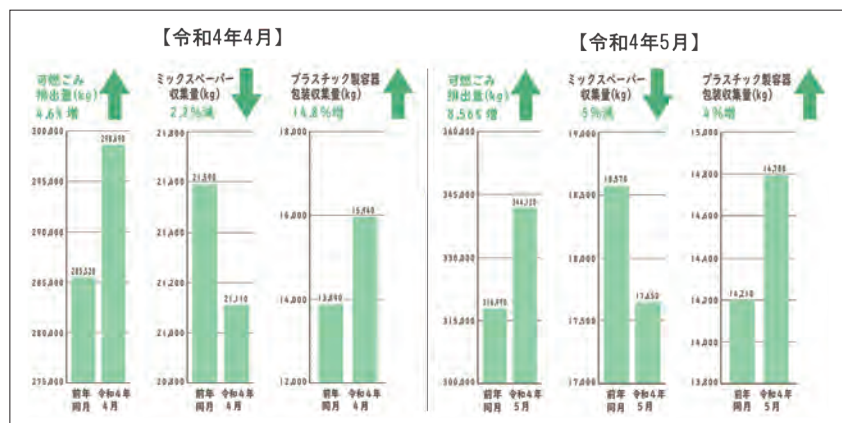
問 可燃ごみ等における目標達成の要因は。

町長 令和3年度の目標に対し、可燃ごみは1165tの減量、ミックスペーパーでは170tの資源化目標に対し221tを、プラスチック製容器包装では160tの資源化目標に対し185tをそれぞれ資源化できました。目標達成の要因は、可燃ごみの有料化とプラスチック製容器包装の分別により、町民のごみ分別への関心が高まったことによるものと考えております。

問 令和4年4月5月と、可燃ごみは増加、ミックスペーパーは減少とリバウンドしてありますが、今後の対応は。

町長 ゴミの分別に対する町民意識の低下が考えられ、なお一層ごみの減量化、資源化の必要性を公報で粘り強く周知して参ります。

家庭系ごみ排出状況



問 6月7月の実績は。

環境課長 4月5月とは逆の傾向となり、可燃ごみは減少、ミックスペーパーは増加となりました。プラスチック製容器包装は、4月5月が増加、6月7月は減少となりました。

問 広報みはまでの周知の他、

具体的にごみの減量化、資源化への取り組みは。

環境課長 集積所より収集される家庭系可燃ごみの組成調査を年1回、河和地区と奥田地区で実施しています。

問 組成調査の具体的方法は。

環境課長 可燃ごみの袋を10袋程度無作為に回収し、内容物の分析を行います。紙、布類、ビニール、生ごみ等がどのぐらいの割合で入っているかを調査し、資源化できるミックスペーパー、プラスチック製容器包装がどのくらい入っているかを把握する事で、資源化の参考とするものです。

問 令和4年度以降の減量化施策の目標は。

町長 本町におけるごみ減量化実施計画期間は、平成29年度から令和3年度までとなっております。10月の策定を目標に、令和3年度の実績のも

と、令和4年度からのごみ減量化実施計画の改訂作業を行い、更なるごみの減量化、資源化に努めてまいります。

問 土曜エコステーションが始まり1年が経過しました。通常の分別の実績が、1回あたり、東部地区が257kg、西部地区が293kgですが、土曜エコステーションでは、東部地区が331kg、西部地区が349kgでした。実績の数字では充分な需要があると考えられます。どのような方が利用していますか。

町長 土曜エコステーションは、令和3年度からの新たな事業で、収集品目は各地区の分別収集と同様で、毎月第2土曜日の午前8時から10時までとなっております。各地区の分別収集が、平日の午前7時から8時までとなっていることから、この時間帯に分別ごみを出すことが困難な方が主に利用されていると考えております。



大岩 靖

道路の損傷通報サービスなどを 実施する考えは

近隣の取り組みを参考に検討したい

町道の整備・維持管理は

問 町道の改良・補修工事を行う選定基準・優先順位などは。

町長 道路改良工事・維持補修では対応できない工事については、毎年各行政区からの要望事項に優先順位をつけての提出を依頼しています。また担当職員が区長はじめ区会の皆さんとヒアリングや現地状況と一緒に確認し、各地域の整備状況などを考慮のうえ施工箇所の選定をしています。

補修工事については、連絡のあった都度、現地を確認し、緊急性や公共性などを考慮し、予算の範囲内で対応しています。陥没している町道



問 道路の損傷個所の発見、確認など連絡方法は。

町長 建設課職員による道路パトロール、日本郵便株式会社との協定の中で道路損傷の情報提供や町職員による町政リポーター制度の通報により確認しています。すべての道路が確認することはできないので、住民の皆様や道路通行者からの情報提供に対応している方が多いのが現状です。

問 最近の道路瑕疵による事故件数また事故の要因は。

町長 平成29年から令和3年まで、過去5年間の道路瑕疵による事故件数は、8件ありました。事故の要因は、道路の陥没によるものが5件、落石によるものが2件、舗装と路肩の段差によるものが1件です。

問 令和3年度で施工した町道のひび割れや剥がれなど修繕した件数また工事内容は。
建設課長 舗装の劣化や老化に対応した修繕工事は12件で

大きな水たまりができています。



す。その他建設課職員による

補修箇所は多くあります。修繕工事の舗装の構成は、アスファルト舗装については、路盤の厚み20センチと表層の厚み5センチとなります。コンクリート舗装については、路盤及び表層の厚みはそれぞれ10センチとなります。町で定められている基準の舗装構成です。

問 現時点での町道は、全て簡易舗装ですが、住宅地などで頻繁に大型車両が通行する道路を本舗装にする方が、今後の維持管理が安くなると思いますが。

建設課長 管理の面では、有効だと思いますが、維持費に比べ本舗装の改良に掛かる費用

がかなり大きくなるため、現時点では考えていません。

問 町道などの大型車両通行などによる舗装損傷・振動による住民健康などへの悪影響が心配ですが、住宅地など地域を限定した速度規制・通行規制をする考えは。

建設課長 住宅地の生活道路が大型車両の走行で日常的または通り抜け道路として使用されている箇所があれば、大型車両進入禁止などの措置が可能かなど、警察に相談していきます。

問 住民の皆さんから、道路情報やごみの不法投棄などを、スマホなどを使って連絡をする「道路等損傷通報サービス」を導入する考えはありますか。

町長 近隣市町では、道路の陥没や公共施設の破損などをスマホなどの無料アプリを使い、通報する取り組みをしています。全国の自治体を参考にして検討します。

保育所にコットの導入を



大寄 暁美

乳児対象に来春から導入する



お昼寝用ベッド「コット」

問 保護者の方から、布団を持参する必要がなくなるように、多くの民間保育園で使用している昼寝用ベッド「コット」（ポリエステルメッシュの布が張られた簡易ベッド）を導入してほしいと強い要望を頂きましたが、いかがでしょうか。

町長 簡易ベッドの導入は、置き場所が大きな課題であり、全園児に導入することは難しいと考えています。しかし、簡易ベッドはメッシュ素材で通気性があることから、うつ伏せ寝における窒息の恐れが解消されるため、乳児（0、1、2歳児）に対し、今後導入を検討します。

問 いつ頃、コットの導入を

考えていますか。

健康・子育て課長 来年度からの導入を考えています

手ぶら登園をめざして

問 8月から試験的に使用おむつの処理を保育所でおこなっているようですが、保護者の方からの評判はどうですか。

町長 悪臭のするおむつの持ち帰りが大変良いこととは大変良いとの声を多数いただいていますので、廃棄量を把握したうえで、おむつの処理費用について予算要求したいと考えています。

問 荷物の軽減や保育士の負担軽減も考えて、紙おむつ自体を保育所で準備できませんか。

健康・子育て課長 現在、おむつの廃棄量に併せて、0・1歳児、2歳児のおむつの使用量も把握しているところであります。利用者負担となりますので、使用料が高くならないように事業者を入れずに、保育所で準備することを検討して

いきます。



通所時のたくさんの荷物

多様な子育てニーズに応えるファミサポに

問 みはまファミリー・サポート・センター事業の現状は。

町長 令和4年7月末時点における会員数は、依頼会員85名、提供会員34名、両方会員17名となっています。

会員の活動内容は、保育所等への送迎やその前後の預かり、保護者が学校や地域の行事への参加などで外出するときの預かりなどとなります。

問 活動の件数は。

健康・子育て課長 平成28年度が115件、29年度が49件、30年度が111件、令和元年度が93件、2年度が331件、

3年度が169件となっています。令和2年度は、1人が同一事由により年間実績の約半数を利用されたため、それを除くと167件です。利用件数については徐々に増えていると考えています。

問 家事や子育ての手伝いをする産前・産後のサポート事業や講演会等の託児事業をみはまファミリー・サポート・センター事業に組み込む考えは。

町長 事業拡大については、子育てを手助けする提供会員との調整が必要となりますので、事業内容を話し合い検討していきます。

問 産前・産後のサポート事業についてですが、どのような事業内容を考えていますか。

健康・子育て課長 育児援助および家事援助を考えています。例えば、育児援助については授乳の手伝い、おむつ交換、沐浴介助など、また家事援助については調理、掃除、買い物などです。



山本 辰見

学校再編・小中一貫校について

令和10年開校予定で準備している

小中一貫校と人口減少

問 学校再編・小中一貫校の計画で人口減少への影響はどうですか。

教育部長 子どもたちにとってより良い教育環境を整備することで、人口減少に少しでも歯止めがかかることを期待しています。

問 東西に一か所ずつ小学校を配置すべき課題を検討しましたか。

教育部長 平成30年3月に「美浜町小中学校再編のため



の基本構想」を令和2年3月に「美浜町小中学校再編実施計画」を策定し、学校再編の時期や方法等を示しておりあります。

現状と小中一貫校の費用の比較は

問 現状と小中一貫校にした場合の経費の比較検討はされましたか。

教育部長 現在の学校施設を今後も維持していくためには、今後40年間の維持管理、更新に係る費用は約200億円、新たな学校を整備した場合は約60億円程度の費用が必要と判断しています。複数の小中学校を小中一貫校に再編することにより、運営・維持管理費等、費用削減が見込まれると考えます。

住民説明会は

問 住民説明会の計画はどのようになっていますか。

教育部長 この9月より、保

護者を対象とした説明会を実施しています。教育長はじめ教育委員会職員が、各小学校のPTA委員会に出向き、学校再編の考え方を説明しています。また10月からは、地区別ワークショップを開催し、保護者や住民の方との意見交換を計画しています。

学校再編への他市町の動向

問 愛知県内の町村で学校の統廃合や小中一貫校を検討している自治体はありますか。

学校教育課長 学校の統廃合を計画しているのは7つの自治体で、中には小中一貫校を検討している自治体は3つと聞いています。

校舎跡地の利用は

問 現在の校舎跡地の利活用はどのように考えていますか。

教育部長 貴重な学校の跡地を有効活用し、民間企業等への売却、あるいは貸し出し等、

町の歳出を抑えつつ、小中一貫校の建設財源が捻出できるよう、地域事業に配慮しながら検討を進めていきます。

通学方法は

問 美浜町の基本方針としての通学距離について、どのような検討をされていますか。

学校教育課長 児童生徒の安心安全な通学手段を第一に考え、通学距離に応じて、3km以内は徒歩、他に自転車、およびスクールバスでの通学を検討していきます。

スクールバスの様子



本町独自の新しい施策は



廣澤 毅

高校終了までの入院費の無料化を検討中

問 今後、子育て世代とその子どもたちに対して、本町独自の新しい支援施策はありますか。

町長 子育て世代への経済的負担の軽減対策として、満1歳に満たない乳児1人につき2万円を支給する子育て支援金支給事業は、新たな事業としてこの4月から実施しております。なお、子ども医療費の無料化について、対象年齢を拡大し、高校終了までの入院費の無料化を検討しているところでございます。

その他に、2歳から5歳までの乳幼児に対して、南知多ビーチランドの年間パスポートを交付し、入園料を無料としております。また、町民感謝デー当日の入園料を、令和3年度より町民を新たに無料としております。

本町で現在実施している事業は

問 本町における子育て世代

とその子どもたちに対して、現在どのような支援や応援に関する事業を実施していますか。

町長 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行っております。

近年は、子どもを取り巻く社会情勢が大きく変化しており、共働き家庭の増加やライフスタイルや価値観の多様化等により、保育ニーズも増大し、多様化しております。そのため、保育所においては、乳児保育事業、早朝・延長保育事業、一時預かり事業を実施するほか、保護者が就労等の理由で病気回復期の子どもを保育できない場合には、保健センターにおいて子どもを預かる病後児保育事業を、また、互いに援助しあうファミリー・サポート・センター事業を実施しております。なお、「母子手帳アプリ 母子モ」による子育ての情報発信や、児童館運営事業、放課後児童

クラブなどの居場所づくりにも努めております。

硬式野球場の検討状況は

問 今年3月の議会において、本町に硬式野球の大会、チームの合宿を誘致するために、総合公園グラウンドを硬式野球のできる施設に改修したらどうかと質問をしました。その際、使用要望があることから、使用可能な施設にするための改修費や、それに対する国、県などからの補助金の有無など調査していきたいとの答弁でしたが、その後の進捗状況をお聞かせください。

教育部長

総合公園グラウンド

を硬式野球のできる施設に改修するための改修費につきましては、体育施設設置業者に現場確認をしていただき、グラウンドの広さはそのままで硬式球がグラウンド外に出ないようにするための防球ネットの設置方法を検討した

ところ、多額の改修費が必要となることがわかりました。また、補助金につきましては、独立法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじの助成金の調査や、愛知県へ国・県からの補助金の有無について確認しているところでございますが、本町の財政状況を踏まえすと、直ちに整備を行うことは大変厳しい状況であると考えております。

美浜町総合公園グラウンド





石田 秀夫

町の現状と今後の展望について

美浜の特性を活かします

美浜の里構想について

問 美浜の山丘陵地、海を活用した美浜の里構想について伺います。

町長 美浜の里構想については、平成27年頃から神谷前町長が構想に入られたことです。この構想に関しては大賛成です。美浜町の特性を生かし、町外の多くの方々が、「これはいい」と思って頂けるようなプランをすることです。

長年、営業してきたジョイフルファームも高齢化してきて、いつ閉園かという時、全部を引き受けて頂ける方が現れました。河和南部のグリーンツーリズムで頑張ってきた牧場も、同様に買って頂きました。

そこから矢梨の方へ上がっていくと新池があります。ポランティアの皆さんが管理されていて、その南側の散策路を山に上がっていくと三河湾が一望です。



先日、議会で旧河和南部小学校校舎の譲渡が決まりました。マグネデザイン株式会社も知多半島をマグネ半島にするという夢を持って河和南部に定着して頂きました。

美浜町の特性としては、河和城跡も挙げられます。あれだけの城跡が残っていると、ころはなかなかありません。

布土には、オレンジラインがあり非常に人気があり、南部には、ハイキング、トレーニングコースに成りうる丘があります。

美浜の持てる特性・資産を生かそうというのが、私の美浜の里構想の原点です。

総合公園拡張事業の構想

問 総合公園拡張事業の構想について伺います。

町長 スポーツ施設を集約することで町民利用者の利便性向上を図るとともに、効率的な施設管理を行います。将来的な構想としては、運動公園と併せて新たな交流人口の創出による地域活性化を目指します。

運動公園の活用は

問 整備後の運動公園の活用方法について伺います。

町長 2026年、愛知県で開催予定されているアジア・アジアパラ競技大会（名古屋近郊開催）を通じて本町、運動公園・陸上競技場を国内外の選手、関係者にアピールすると共に、県関係部署に大会会場としての利用を働き掛けていきます。

太陽光発電施設への対策

問 太陽光発電施設への町の対策は。

町長 「美浜町太陽光発電施設設置に関するガイドライン」を適正に運用することで、自然環境の保全、良好な景観形成の保全に努めて参ります。

都市計画道路の要望は

問 都市計画道路について県への要望について伺います。

産業建設部長 重点箇所として知多東部線河和バイパス及び古布バイパス早期事業化、知多西部線常滑美浜バイパスの早期完成を愛知県に対し要望しております。



陸上競技場工事の様子

審議結果一覧表

令和4年 第3回 定例会（9月）

議案件名	付託委員会	審議結果	会派名											
			日本共産党議員団	希望の輪			チャレンジ MIHAMA							
			山本 辰見	鈴木美代子	森川 元晴	石田 秀夫	杉浦 剛	廣澤 毅	大寄 暁美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博
専決処分事項の報告について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町教育委員会委員の任命について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町議会議員及び美浜町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町税条例等の一部を改正する条例について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和4年度美浜町一般会計補正予算（第4号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和4年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	各	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	文厚	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和3年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
保健センター空調設備及び屋根等改修工事請負契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
移動式バスケットゴール物品売買契約の締結について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和4年度美浜町一般会計補正予算（第5号）	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
美浜町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	-	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

令和4年 第3回 臨時会（7月）

議案件名														
令和4年度美浜町一般会計補正予算（第3号）	-	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○



公式ホームページ



★みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも見ることができます。「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集しています。

皆様の声をお聞かせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

議会事務局

E-mail : gikaiji@town.aichi-mihama.lg.jp

※住所、氏名、連絡先をご記入ください。

付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会に付託、

文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→両常任委員会に分割付託

○は賛成 ×は反対 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加

※横田 貴次 議長は採決に加わりません。

編集後記

ウイズコロナの進展により、非日常が日常になってきております。

今定例会において、議員定数の2議席削減が、可決されました。皆さんの声に、謙虚に耳を傾けた結果とっております。この2年間、議会運営委員会中心に、議会改革に取り組んでまいりました。一つのテーマは、市民の声を聴く「広聴」と議会の活動を正しく伝える「広報」です。今後も、双方の情報伝達により、理解を深められたいと思っています。それだけに、「議会だより」が重要になります。私たち編集委員も頑張りますので、ぜひ、目を通して頂ければ幸いです。（横田全博）